
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第117号》 2026年1月5日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。

各種受信端末の設定をご確認ください。

■-- 目 次 --■

【1】岸和田市奨学金返還支援事業助成金（市）

～若者世代の岸和田市での就業促進に～

【2】顧客をファンにする！写真／動画の撮り方・魅せ方セミナー（商工会議所）

【3】海外ビジネス展開セミナー（商工会議所）

～大阪・関西万博を契機に、世界へ一歩踏み出す～

【4】ビジネスの基本の再確認とやる気の創造（商工会議所）

～ビジネスマナーは会社の印象を左右する！～

【5】販路拡大を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【6】産業人材の育成を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【7】創業者の販路開拓を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【8】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【9】岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【10】岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

【11】「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」が改正されます（府）

【12】「ええもんありまっせ！大阪うまいもん展示商談会」の来場予約を開始（1/9）（府）

**【13】難加工、小ロット・試作品製作の依頼先、今後に備えたパートナー企業探し
などものづくりのお困りごとは**

【ものづくりB2Bネットワーク】にご相談ください！（府）

【14】皮革講座と工場見学 2026（1月～3月開催）（府）

【15】スキルアップのための製靴テクニック講座（1月～3月開催）（府）

**【16】現役デザイナーによるデザイナー向けビジネス英会話勉強会（1/23、30）（府）
<公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会>**

【17】ダイバーシティ・マネジメントセミナー（国）

■— 各 情 報 —■-----

【1】-----

岸和田市奨学金返還支援事業助成金（市）
～若者世代の岸和田市での就業促進に～

岸和田市内在住で岸和田市内の事業所に新規に正規就業する若者（39歳以下）を対象に奨学金の返還を支援します。
若年者の採用に向けた求人活動にもご活用ください。

【申請期間】 1月5日（月）～2月27日（金）

【対象奨学金】 日本学生支援機構等が貸与する奨学金

【対象者】 次の要件をすべて満たす方

- ・ 令和5年4月1日以降、市内企業等に新規に正規雇用（※）され、6か月以上就業または就業予定で、かつ申請日時点で雇用継続中の方
(※) 正規雇用とは次のイからニのいずれにも該当すること
 - イ 期間の定めのない雇用
 - ロ 1週間の所定労働時間が30時間以上
 - ハ 雇用保険の被保険者
 - 二 社会保険（健康保険・厚生年金）に加入している
 - ・ 大学等在学中に奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還している方
 - ・ 令和8年3月31日時点で年齢が39歳以下の方
 - ・ 申請日時点で市内に住所を有し5年以上定住する意思がある方
 - ・ 岸和田市税を滞納していない方
 - ・ 暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- ※ただし、公務員及びそれに準ずる方は除く

【助成金額】

令和7年1月1日～令和7年12月31日までに支払った奨学金返還額の3分の2以内で、上限年額12万円（千円未満切り捨て）

※ただし、助成対象者が他の公的機関等からの補助金等又は市内企業等からの手当等を受けている場合は、その額を助成金の交付対象となる経費から除きます。

【詳細 URL】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shougakukin-jyosei2025.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課労働政策担当 (072-423-9621)

【2】-----

顧客をファンにする！写真／動画の撮り方・魅せ方セミナー（商工会議所）

ネットショッピングやSNSなどで今や必須となっている「写真」や「動画」。お持ちのスマートフォンの機能を知って、正しい、使える写真や動画の撮り方について解説いたします。

また綺麗で映える写真だけではもう物は売れなくなっています、訴求力をUPさせ、ファンを作るマネタイズに繋げる投稿についてお伝えします。

【開催日時】

1月28日（水）14:00～15:30

【開催会場】

貝塚商工会議所 2階 中会議室（貝塚市二色南町4-7）

【受講料】

無料

【講師】

清水 紀子氏（florence・non・non代表・Flower & Photo コーディネーター）

【内容】

- 1) ビジネスSNSの今とこれから
- 2) 顧客に求められる写真や動画とは
- 3) スマホカメラの基本（実践）
- 4) マネタイズに繋げる投稿とは
- 5) 著作権と肖像権について

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12491/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL : 072-439-5023

FAX : 072-436-3030

【3】-----

海外ビジネス展開セミナー（商工会議所）

～大阪・関西万博を契機に、世界へ一歩踏み出す～

国内市場の競争が激化する中、今こそ海外展開が企業成長の鍵となります。大阪・関西万博を追い風に、グローバル市場への挑戦を始めませんか？

本セミナーでは、◆海外展開の基礎知識 ◆越境 EC の実践ノウハウ ◆成功事例から学ぶポイントなど、初めての海外ビジネスに必要な情報をわかりやすく解説します。

これから海外進出を検討される事業所様に最適な内容です。

また、セミナー終了後には、希望者を対象に個別相談会を実施いたします。

ぜひこの機会に、グローバル市場への第一歩を踏み出しましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております！

【開催日時】

2月4日（水）14:00～17:00

【開催会場】

岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】

無料

【講師】

芳賀 淳 氏（合同会社トロ 代表社員）
中島 嘉一 氏（中小機構中小企業アドバイザー）

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。
<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12487/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）
TEL : 072-439-5023
FAX : 072-436-3030

【4】-----

ビジネスの基本の再確認とやる気の創造（商工会議所）
～ビジネスマナーは会社の印象を左右する！～

社会人としての基本やビジネスマナーを「なんなく」「自己流」で身につけてきてしまっていますか。

多くの人が見よう見まねで形だけを整えて対応しているのが現状ですが、実は顧客クレームの 55%は接客対応に関するものと言われ、ビジネスマナーの質は会社の印象や信頼に大きく影響します。業績の良い企業ほど、社員教育が細部まで行き届いているのもその表れです。

本研修では、社会人として必要な基本を改めて再確認し、ロールプレイングを通して“普段の対応”とのギャップを体感しながら、自身の課題や疑問を解消していただきます。

若手社員はもちろん、リーダー・管理監督者の方にも、自然な動作の「型」と相手を思いやる「心」を身につけ、自信を持って行動できるようになることを目指します。

知識と実践の両面から学び、会社全体の体制強化につなげましょう。

【開催日時】

2月17日（火）13:30～16:30

【開催会場】

泉佐野商工会議所（泉佐野市市場西 3-2-34）

【対象】

若手社員・中堅社員・リーダー

【受講料】

無料

【講師】

清家 善理子 氏（株式会社ミライフ経営総研）

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12856/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL : 072-439-5023

FAX : 072-436-3030

【 5 】 -----

販路拡大を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

※申請締め切りは 1 月 30 日（金）まで

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

※既に終了した展示会などについては、申請できませんのでご注意ください。

※販売を伴わないものに限ります。

【令和 6 年度の採択事例（一例）】

・製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加

- ・木材商品販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 1月30日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
(中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること)
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

産業人材の育成を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、申請できませんのでご注意ください。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修を受講
- ・製造業事業者が、品質管理の知識習得とスキルアップための研修を受講

【募集期間】

原則 1月30日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
(中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること)
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【7】-----

創業者の販路開拓を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

※申請締め切りは1月30日（金）まで

市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用および販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・創業希望者が、不動産会社を法人として設立
- ・飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

1月30日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条31項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転した事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転した事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】-----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

※申請締め切りは1月30日（金）まで

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・製造業事業者が、経理／資産管理／債権債務管理ソフトを導入
- ・製造業事業者が、勤怠管理ソフト及び稼働のためのICカードリーダーを導入
- ・製造業事業者が、生産管理システムを最新OSに適合するよう改修
- ・製造業事業者や警備事業者が、各種電子化が可能な人事給与システムを導入
- ・会計事務所が、顧客先などで活用できる仮想クライアントPCシステムを増設
- ・飲食物製造事業者が、就業規則作成ソフトを導入
- ・プログラミング教育事業者が、授業に特化した専用ソフトを導入
- ・木材加工事業者が、HP管理のためのCMSソフトを導入

- ・電気工事事業者や足場設計事業者が、業態に特化したC A D ソフトを導入
- ・リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのP C を導入

【募集期間】

1月 30 日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者 1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【9】-----

岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

※申請締め切りは1月 30 日（金）まで

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ

支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】

1月30日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【10】-----

岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

※申請締め切りは1月30日（金）まで

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・漁業／水産加工事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・廃棄物処理事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・通信機器販売事業者が、省エネ診断を受け、高効率照明(LED)に入替

【募集期間】

1月30日（金）（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-syouene-setsubi.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【11】-----

「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」が改正されます（府）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/may/250516_toritekiseirusu.html

発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るため、令和8年1月1日より「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」が改正されます。

また、改正に伴い、取引に関する相談窓口「下請かけこみ寺」は「取引かけこみ寺」に名称変更されます。

【主な改正内容】

[法律の題名・用語の変更]

- ・「下請代金支払遅延等防止法」は「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」に
- ・「下請中小企業振興法」は「受託中小企業振興法」に
- ・「親事業者・下請事業者」は「委託事業者・中小受託事業者」に
- ・「下請代金」は「製造委託等代金」に

[適用対象の拡大]

- ・適用基準に「従業員基準」を追加
- ・対象取引に「特定運送委託」を追加

[禁止行為の追加]

- ・「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止
- ・「手形払」等を禁止

[面的執行の強化]

- ・事業所管省庁に指導・助言権限を付与
- その他、法改正の詳細については、代表ホームページと参考ホームページをご覧ください。

【参考ホームページ】

- ・取適法について（公正取引委員会）
https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html
- ・受託中小企業振興法について（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinko/kaisei.html>
- ・「下請かけこみ寺」の名称変更について（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2025/250901.html>

【問い合わせ先】

大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課
販路開拓支援グループ
電話番号：06-6210-9413
Email：hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

【12】-----

「ええもんありまっせ！大阪うまいもん展示商談会」の来場予約を開始（1/9）
(府)

大阪府では、今年度新規認証された大阪産（もん）名品や6次産業化商品等のPR及び販路開拓を支援するため、「ええもんありまっせ！大阪うまいもん展示商談会」を開催します。

この度、来場予約を開始しましたのでお知らせします。大阪産（もん）、大阪産（もん）名品等に関心をお持ちの事業者の皆さま、この機会にぜひご参加ください。

なお、本展示商談会は事業者向けのため、一般の方はご入場いただけません。

【日時】1月23日（金）13:00～16:00

【場所】大阪府咲洲庁舎2階咲洲ホール（大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
咲洲庁舎2階）

【費用】無料

【お申込み】

下記URLより来場申込書をダウンロードし必要事項を記載のうえ、令和8年1月9

日までに以下アドレスまでお送りください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/ryutai/shodankai/kaisaigaiyo.html>

メールアドレス : ryutsutaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府環境農林水産部流通対策室ブランド戦略推進課（担当：坪本、田中、西田）

【主催】大阪府

【お問い合わせ】

大阪府環境農林水産部流通対策室

ブランド戦略推進課産業連携グループ（担当：坪本、田中、西田）

Email : ryutsutaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

TEL : 06-6210-9606

【13】-----

難加工、小ロット・試作品製作の依頼先、今後に備えたパートナー企業探し
などものづくりのお困りごとは

【ものづくりB2Bネットワーク】にご相談ください！（府）

「ものづくりB2Bネットワーク」は大阪府・大阪産業局と全国49の金融機関が連携して、全国から外注先を探索してご紹介する大阪独自のビジネスマッチングです。
「難加工の依頼先が見つからない」「小ロットや試作品製作を受けてくれない」「新商品開発のためにパートナーを探したい」などのお困りごとがあれば、ぜひ一度お気軽にご相談ください。

【ものづくりB2Bネットワークの主なメリット】

- ・全国49の金融機関を通じて、全国の企業から探索が可能！
- ・事前登録不要、秘密厳守、無料でご利用いただけます！
- ・図面なし、試作段階でも探索可能！
- ・発注企業名非公開や、条件付（エリアや特定企業の除外等）の探索も可能！
- ・経験豊富な専任コーディネーターが発注担当者をサポート、パートナー探しのコツを教えます。

【詳細】<https://www.m-osaka.com/jp/service/b2b.html>

【お問い合わせ】

ものづくり B2B ネットワーク事務局 (MOBIO 北館 1 階)

TEL:06-6744-4744

FAX:06-6744-4755

Email:monob2b@obda.or.jp

【14】-----

皮革講座と工場見学 2026 (1月～3月開催) (府)

大阪府では皮革関連業界の活性化のため、最新の業界動向やトレンド、技術・知識に関する皮革講座と工場見学を実施しています。ぜひご参加ください！

【日時】

(1) 「知っておきたい天然皮革の基礎知識」

1月 28 日(水) 17:30～19:30

(2) 「レザー製品を永く使うために—正しいケアと保管、トラブル対応のポイント」

1月 29 日(木) 18:30～20:30

(3) 「工場見学 ～皮から革へ～ 原皮から鞣し・仕上げまで、革ができるまでの工程を見る」

2月 19 日(木) 10:00～12:30

(4) 「人に話したくなる革の話 ～家具用の革と通常革の違いや、革屋・タンナーをやる面白さと苦労」

2月 25 日(水) 18:30～20:30

(5) 「工場見学 ～1枚の皮革から靴になるまで～+オリジナルチャームづくり」

3月 2 日(月) 10:00～11:30

(6) 「靴産業の最新事情と 2026 年秋冬靴ファッショントレンド」

3月 16 日(月) 18:30～20:30

【詳細・申込】

下記 URL よりお申し込みください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/hikaku/0702.html>

【受講料】無料

【お問い合わせ】

大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課

TEL:06-6210-9472 (平日 9:00~18:00)

Email:monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp

【15】-----

スキルアップのための製靴テクニック講座（1月～3月開催）（府）

大阪府では皮革関連業界の活性化のため、最新の業界動向やトレンド、技術・知識に関する講座を実施しています。ぜひご参加ください！

【日時】

1月 11日(日)・24日(土)・25日(日)

2月 8日(日)・21日(土)・22日(日)

3月 7日(土)・8日(日)

各日 10:00～17:00(昼休憩あり)

【詳細・申込】

下記 URL よりお申し込みください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/hikaku/0703.html>

【受講料】無料

【お問い合わせ】

大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課

TEL:06-6210-9472 (平日 9:00~18:00)

Email:monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp

【16】-----

現役デザイナーによるデザイナー向けビジネス英会話勉強会(1/23、30)(府)
<公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会>

海外ビジネス経験が豊富な現役デザイナーが、デザイナーのためのビジネス英会話に特化した勉強会を開催します。

「交渉でつかう英会話」をテーマに、全2回で開催。海外の顧客とのやり取りで役立つフレーズを、ネイティブ&デザイナーである講師と一緒に、リスニングとスピーキングを練習します。

英会話が苦手でも大丈夫です。読み書きが片言でも、「これから挑戦してみたい」という方にぴったりの内容です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【日時】

1回目 1月23日(金) 16:00~18:00 (15:45受付開始)

2回目 1月30日(金) 16:00~18:00 (15:45受付開始)

【場所】

一般財団法人大阪デザインセンター セミナールーム(船場センタービル2号館1階 北通り)

〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-3-2-101

【講師】ダニエル・ロドリゲス氏(近畿車両株式会社デザイン室、JIDA正会員)

【費用】

JIDA会員・ODC会員: 2,200円 一般: 3,300円 学生: 無料

テキスト代を含む2日間の費用(税込み)

【定員】20名

【申込】

下記URLよりお申込みください。

<https://business-eng-2026.peatix.com/view>

【詳細】

<https://www.jida.or.jp/information/design-business-eng2025>

【主催】公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会 関西ブロック

【お問い合わせ】

公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会

TEL : 03 - 3587 - 6391

E-mail : jidasec@jida.or.jp

【17】-----

ダイバーシティ・マネジメントセミナー（国）

内閣府が日本経済団体連合会と共に、ダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催します。

「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり～多様性を力に変える、持続可能な地域と職場づくり～」をテーマに、地域でダイバーシティ経営を推進し、多様な人材が活躍する職場づくりに取り組む企業にご講演いただくとともに、柔軟な働き方の導入や、働く人の背景に寄り添った環境整備、地域との共創による雇用モデルの革新など、実践的な知見についてもお話を伺い、地域社会におけるダイバーシティ経営の重要性や具体的な取組方法について改めて認識を深め、その推進につなげていきます。

【開催概要】

開催日：2月19日（木）10:00～11:30

開催方法：オンライン（Zoomウェビナー）

内容：

1. 基調講演「地域のお客さまとともに歩む『りそな』の女性活躍推進」

りそなホールディングス株式会社 取締役兼代表執行役社長兼グループCEO 南昌宏氏

2. 事例紹介「人と地域の可能性を引き出すダイバーシティ経営～パソナグループの事例から～」

株式会社パソナグループ 女性活躍推進担当執行役員 兼 株式会社パソナフ

オスター 代表取締役社長 長畠 久美子氏

【参加費】

無料

【お申込み】

Web（締切：2月11日（水））※事前申込制

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0490.html>

【詳細】

<https://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

【問い合わせ】

内閣府男女共同参画局

担当課：男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL 072-441-2535（月・祝除く 9:00～17:30）

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL や
お問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、
上記メールアドレスまでご連絡ください。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。